

モノ グラフィ

民博のお宝映像 お蔵入り映像

大森 康宏（おおもり やすひろ）

本館名誉教授
立命館大学教授

民博オリジナル映像のネガフィルム原版が収められている、12℃定温管理された映像音響資料収蔵庫



1994年制作「津軽のカミサマ」を撮影中の筆者



民博は、設立当初から民族誌や民族芸術にかかわる映像ライブラリーの機能をもつこととされ、既存の映像資料の収集や制作に力を入れてきた。そのため、この三〇年のあいだに、さまざまなかたちで収集や制作された映像が数多く保管されることとなった。研究資料としての映像、ビデオテープを通じた館内での一般公開映像、研究成果としての映像作品、などその目的はさまざまであるが、これらは相互に関係し合っている。

収集に関して見れば、一九七五年以降、積極的に映像の購入に努め、ドイツ科学映画研究所の映画コレクション「エントアイクロペディア・チネマトグラフィカ」をはじめとして、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、英国、フランスなど海外で製作されたもののほかに、国内の映像製作会社からも、多くの映像を購入した。ただしこれらのなかには、館内での研究利用に限るものが含まれている。一九七七年からの



1977年10月20日に民博を訪れたレヴィ=ストロース氏夫妻を囲むパーティーの様子。右端は初代館長梅棹忠夫



日本展示場、秋山郷民家の移築作業

（著者が1977年に8mmカメラで記録した映像から）

オセアニア展示場にて
チェチェメ二号の帆柱取り付け作業の様子



ど、研究者が映像制作にどう関与するかの問題や、撮影という行為が現地に与える影響などの議論が起きた。これを受けて、一九七八年以降、民博ではできるだけ映像の自主制作を目指すようになった。

この動きには、映像民族学の研究分野を開拓するという民博設立当初からの方針も生かされている。わたしが中心となり、研究者とともに撮影クルーを派遣して自主制作する体制が整えられていった。こうして制作された映像のなかには、今や既に失われてしまった現地の儀礼や習慣などを記録した貴重なものも多く、ときにはこれらが現地文化の再生のために活用されたこともあり、民博の役割のひとつを民族誌映像が担った好例と言える。

自主制作された映像のなかには、民博自体の活動記録や、また、さまざまな理由で編集に至ることができないまま「お蔵入り」となっている映像もある。

前者には、研究公演、退官記念講演、各種シンポジウムや講演会の記録、広報事業や特別展の展示記録がある。例えば、わたしがハミリフィルムで撮影した、民博展示場開館直前までの活動を記録した映像があり、展示場の建設現場、開館式典の様子、当時の研究部の日常や、レヴィ=ストロース氏が民博を訪問した際の模様などが記録されて

いる。民博の活動を記録した映像アーカイブズであり、お宝映像と言えるものだが、未整理・未編集である。そのほか、著作権など権利問題が未処理のもの、伝統技術の記録映像を撮影する途中でその技術保持者が亡くなったために中断したものの、民博を訪れた海外研究者によるパフォーマンスを撮影したが許可をえていないので編集ができないものなど、研究資料としては利用できるがそのままだけは公開できない映像も存在する。

これら映像は、その記録媒体の劣化などの問題をはらんでおり、あらためて整理・編集し、メディア変換をおこなうなど、保存と活用を考えねばならぬ時期にきている。日本の各大学や研究機関においても、さまざまな活動記録映像が作られたものの、その整理や編集が不十分なまま埋もれている映像が数多くあると聞く。科学研究現場の実態や研究者の意見などを広く市民に公開し市民との対話を深めようという、科学コミュニケーションの必要性の議論が高まっており、その意味でも、研究所の活動記録から成る映像アーカイブズの整備が今後は重要になるであろう。

整理や著作権関係の処理を進めてお蔵入り映像をお宝映像に変え、広く公開していく努力が、民博を含む多くの大学・研究機関に求められているのだ。

展示場一般公開に合わせて、ビデオテープ番組を充実するために、既存映像の購入、あるいは外注による映像制作が積極的に進められた。しかし、番組の劣化にもなつて複製を作るには、著作権上多

額の費用が発生することが明らかになってきた。さらに、外部委託制作した場合に、研究資料として記録すべき部分とらえられていなかったり、学術的な裏付けのある情報に支えられていない